時事新報

打勝つ可らざるの國

日本は矢嵐未だ全からず金力亦甚だ豐ならざれども國民、護國の精神に富むは、著しき事實にして到底外より征服す可らざるの國なり例へば今回の戰爭に於ても支那の人民は平氣にして少しも敢愾の情を示さず軍費不足を告るも自から進んで出金せんとする者なく敗報頻りに到るも憤激する者なく殆んど何處に風が吹くかと云はぬ許りの有樣なりしに反して日本人民は婦人小兒に至るまで火の如く熱して只管勝利を祈り軍費係りあれども献金は四方より降るが如く軍需不足なきも献品は積で山を爲したる其中には下流貧民の特志に出でたるものも少からず或は特別に勞働し或は衣食の費用を減じ或は祭禮を廢して餘し得たる金を献じ若しくは萬一の用意にとて十年の苦心を積で漸く貯へたる秘藏の錢を一錢も殘らず義捐して其志の奇特なるに泣かしめ又或は平生一文錢をも惜んで吝嗇の名を成したる者が外聞を聞て身分不相應の金を出したる事例も少からず即ち匹夫匹婦に至るまで國の榮辱を以て直に身の榮辱と爲し國と共に起ち國と共に倒るゝの精神を現はしたるものにして今後萬々一にも外國と爭を生じて敵軍日本の土に上陸するなどの變あらんか彼の支那人を學んで錢の爲めに敵の屬人と爲り人夫と爲りて便利を與ふる者は國中一人もなきのみか四千萬の國民は即ち四千萬の兵にして悉現出沒或は進み或は退き死を見るみと鴻毛の如くにしてあらん限りの抵抗を試み敵は恰も針の上に坐するが如く煙の中に呼吸するが如く遂に足を留むるに由なからしむるは今より期して毫も疑を容れず日本國民の眼中唯自國あるのみ自身を知らざる者なり左れば區々たる臺灣の土民さへ一致結合して又向ふに於ては之を征服するを容易ならず精銳數萬の兵を動かし半歲を費して漸く功を奏したり又キューバは孤獨たる屬嶋なれども嶋民虐政に憤激して叛旗を翻すや西班牙は精兵五萬、軍艦數隻を以て一年の間盡力したるも尚は鎮定せざるみとなれば況して勇武なる我國民が一致協同死を決して敵に當るに於てをや如何なる强國が如何なる同盟を結んで如何なる大兵を動かすとも日本は到底打ち勝つ可らざる國にして加ふるに今や軍備を修めて有形の國防を嚴にせんと計畫しつゝあるみとなれば我れより進んで侵略するの談は別問題として苟くも自衛の一段に至ては國民の自から保證して自から信ずる所なり君子坦丁堡以東、亞細亞の諸邦國は殆んど將棋倒しに倒れて獨立の實を完ふするもの一もあらざるに獨り極東に至て乾然動かす可らざるの國を見んとは西洋人の意想外にして我々の快とする所なり

官報

○勅令

朕樞密顧問ニ�mスル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十八年十二月二十七日

内閣總理大臣　侯爵伊藤博文

文部大臣　侯爵西園寺公望

○勅令第百六十七號

第一條　皇室典範第八條第四項ノ規定ニ依リ今上天皇ノ中央樞密顧問ニ諮詢スヘキ皇族ノ選擇ニ關シ左ノ如ク定ム

第二條　皇室典範第二十條ノ子午線ノ呼稱ニ關シ明治十二年太政官第三十二號ノ布告ニ之ヲ公布セシム

時事新報

○軍人軍屬死亡者

遼東半嶋に於て發病遷送後同年七月十三日同斷　同郡同村北嶋村　山田榮太郎

遼東半嶋に於て發病遷送後同年七月十四日同斷　香川縣多度津町　陸軍歩兵一等卒　河口啓治

遼東半嶋大孤山に於て發病遷送後同年七月十四日同斷　熊嶋縣葦北郡西胡谷山村　向井廟次

遼東半嶋に於て發病遷送後同年七月十七日丸亀陸軍病院に於て病死　嶋根縣松江市末次町　陸軍歩兵上等兵　田所孫三郎

遼東半嶋高麗門に於て發病遷送後同年七月二十日廣嶋陸軍病院に於て病死　高知縣吾川郡名野川村　陸軍歩兵一等卒　森内栄次

遼東半嶋高麗門に於て發病遷送後同年七月二十八日廣嶋陸軍病院に於て病死　愛媛縣宇和郡金田村　陸軍輜重兵上等兵　鈴木豊太郎

同年七月三十一日同斷　岡山縣下都窪郡田村　陸軍歩兵一等卒　小野富太郎

遼東半嶋に於て發病遷送後同年七月三十一日廣嶋陸軍病院に於て病死　徳島縣麻植郡市瀬村　陸軍歩兵上等兵　小生原磯次郎

遼東半嶋高麗門に於て發病遷送後同年七月三十一日廣嶋陸軍病院に於て病死　愛媛縣宇和郡高山村　陸軍歩兵一等卒　小松李次

遼東半嶋高麗門に於て發病遷送後同年七月三十一日廣嶋陸軍病院に於て病死　愛媛縣宇和郡井野川村　陸軍歩兵一等卒　森内栄次

同　山口縣熊毛郡室積村　陸軍歩兵一等卒　桂宇三郎

遼東半嶋雅家屯に於て發病遷送後同年八月十日同斷　愛媛縣北宇和郡清水村　陸軍歩兵二等卒　濱田久造